

賃 金	<p>1 基本賃金 イ 月給 (円)、ロ 日給 (円) 八 時間給 (円)、 ニ 出来高給 (基本単価 円、補償給 ホ その他 (円) ヘ 就業規則に規定されている賃金等級等 特になし</p> <p>2 諸手当の額及び計算方法 イ (手当 円 / 計算方法 :) ロ (手当 円 / 計算方法 :) ハ (手当 円 / 計算方法 :) ニ (手当 円 / 計算方法 :)</p> <p>3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金² イ 所定時間外 法定超 () %、所定超 () %、 ロ 休日 法定休日 () %、法定外休日 () %、 ハ 深夜 () %、残業延長深夜 () %</p> <p>4 賃金締切日 () - 毎月 日、() - 毎月 日 5 賃金支払日 () - 毎月 日、() - 毎月 日</p> <p>6 労使協定に基づく賃金支払時の控 (無 ・ 有 ()) 7 昇給 (時期等) 8 賞与 (有 (時期、金額等)、無) 9 退職金 (有 (時期、金額等)、無)</p>
退職に関する事項	<p>1 定年制 (有 (歳)、無) 2 自己都合退職の手続 (退職する 日以上前に届け出ること) 3 解雇の事由及び手続 (公序良俗に反する行為があったときや、会社の名誉を損ない又は被害を与えたとき並びにその恐れがある ると認められたとき。 詳細は、就業規則 第 条、第 条、第 条、第 条、第 条)</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 社会保険の加入状況 (厚生年金 健康保険 厚生年金基金 健康保険組合)) その他 ()) • 雇用保険の適用 (有 ・ 無) • その他